

令和2年3月2日

保護者 様

県立寒川高等学校長

健康観察のお願い

新型コロナウイルス感染症流行予防のための臨時休業中、お子様の外出は控えてください。
また、お子様の健康観察、健康管理について、ご家庭におかれましても、次の点にご協力をお願いいたします。

- 1 毎日、熱を測り、発熱(37.5℃以上)、咳などがいないことを確認してください。
必要に応じ、裏面の「健康観察票」をコピーする等して活用してください。
- 2 発熱(37.5℃以上)、咳などの体調不良のときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、医療機関を受診してください。基礎疾患(喘息などの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など)がある場合は、早めに受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しており、詳しくは次のURLをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

- 3 発熱、咳で医療機関を受診した場合、学校に電話連絡し、次のことをお伝えください。
 - ・症状や症状が出始めた日
 - ・受診した医療機関や受診日
 - ・診断名

【参考】日常の健康管理と基本的な感染症対策

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- ・人混みを避け、手洗い、うがい、マスクを着用するなどの咳エチケット等の感染予防を徹底する。

問合せ先
生徒活動支援グループ 丹羽
電話 0467-74-7698